

未利用口座管理手数料

年間手数料	1,320円
-------	--------

——未利用口座管理手数料および解約の定めについて——

1. 未利用口座の対象となる口座について

令和3年4月1日(木)以降に新規開設する普通預金(総合口座、無利息型普通預金を含みます)、貯蓄預金およびインターネット支店専用普通預金口座のうち、お預け入れ(当該口座の利息収入を除く)または払戻し(本件手数料の引落を除く)、口座振替等の利用が2年以上ない口座が対象となります。

※紛失等によりご利用が停止されている口座も未利用口座管理手数料の対象となります。

ただし、次の場合には未利用口座の対象外となります。

- (1) 当該口座の残高が1万円以上である場合
- (2) 当該口座と同一支店においてお借入がある場合(カードローン契約があり残高がない場合も含みます)。
- (3) 当該口座と同一支店において定期性預金・国債・保険・投資信託等の預り金融資産がある場合。

2. 未利用口座管理手数料について

(1) 対象口座となった場合、事前に当金庫へお届けのご住所宛に文書にてご案内いたします。

※ご案内が到達しなかった場合でも、到達したものとみなします。

(2) 事前通知後、一定期間(約3ヶ月)経過後もお取引がない場合に、年間1,320円(消費税込)の未利用口座管理手数料をご負担いただきます。

3. 口座の解約について

口座残高が未利用口座管理手数料に満たない場合は、口座残高をもって未利用口座管理手数料とし、同口座を解約させていただきます。

※口座残高以上の手数料負担、および自動解約後の手続きはございません。

※未利用口座管理手数料の返却、および自動解約後の口座再利用のご依頼には応じかねますので、予めご了承ください。